

【委員会】 ストレーナ

回答番号：

お問い合わせ番号：保基05 - 0201

質問基準番号、該当項目番号：

KHKS0850 - 1	KHKS1850 - 1	4 . 3
KHKS0850 - 2	KHKS1850 - 2	4 . 3
KHKS0850 - 3	KHKS1850 - 3	4 . 3
KHKS0850 - 6	KHKS1850 - 6	4 . 3

質 問：

配管系には弁類やエルボ以外にストレーナも含まれると解釈してよいか。

圧縮機ユニット（圧縮機 + 配管系）の保安検査について、KHKS0850-3 4 . 3 (1)及び(2)によれば、圧縮機(動機器)と配管系とでは異なる検査項目・周期になると考えられるが、大臣認定試験者の認定の区分でZ複合機器(二以上の認定の区分の機器を組み合わせるにより一体として構成されたものであって、全体として一つの機能を有するもの)に該当する場合、ユニット全体を一つの機器として受検しているため、圧縮機の検査項目・周期に合わせて保安検査を実施すればよいか。

回 答：

特定設備検査規則の適用を受けないストレーナは配管系に含むものとします。

Z複合機器の機器区分は大臣認定試験者の認定の区分であり、保安検査の実施区分とは異なります。保安検査は保安検査の方法に基づく区分で実施する必要があり、圧縮機と配管系とでは保安検査方法が異なりますので、各々の機器区分に応じた方法で保安検査を行う必要があります。

【委員会】 6点法

回答番号：

お問い合わせ番号：保基05 - 0206

基準番号、該当項目番号：

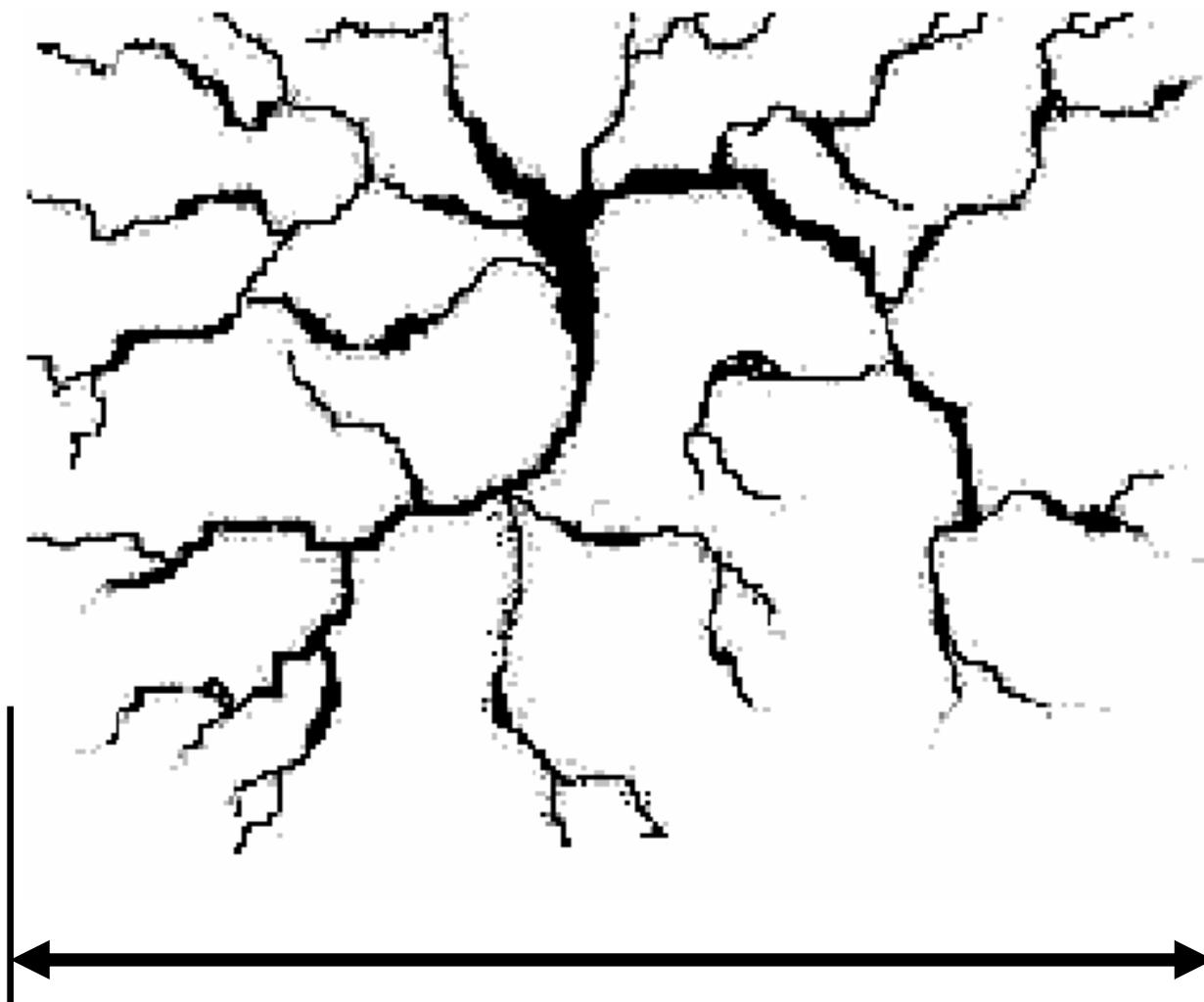
KHKS0850 - 1	KHKS1850 - 1	4 . 3
KHKS0850 - 2	KHKS1850 - 2	4 . 3
KHKS0850 - 3	KHKS1850 - 3	4 . 3
KHKS0850 - 6	KHKS1850 - 6	4 . 3

質 問：

- ・複数の欠陥が密集した蜘蛛の巣状の欠陥(別添図例)について、KHKS0850-3 4 . 3【解説】*1 表2「欠陥の長さ又は長径」に応じた点数は、どのように求めるのか。

回 答：

- ・複数の欠陥を一群ととらえ、その群の「長径」に応じた点数を、表2における点数とします。
なお、複数欠陥の群の長径が30mmを超える場合は、表2の「欠陥の長さ又は長径」の評価対象寸法(30mm以下)を超えるため6点法による評価対象外欠陥となります。なお、当該欠陥について溶接補修を実施した場合には耐圧試験が必要となります。



【委員会】 内部からの検査を行うことができない設備

回答番号：

お問い合わせ番号：保基05 - 0185

質問基準名（基準番号） 該当項目番号：

KHKS0850 - 1	KHKS1850 - 1	4 . 3
KHKS0850 - 2	KHKS1850 - 2	4 . 3
KHKS0850 - 3	KHKS1850 - 3	4 . 3
KHKS0850 - 6	KHKS1850 - 6	4 . 3

質 問：

- ・KHKS0850-3 4 . 3【解説】* 3で、配管等内部からの検査を行うことができない場合の検査内容について、【解説】* 11の劣化損傷が発生するおそれがないと判断される設備に該当する場合は、腐食による減肉の可能性のみを検査すればよい
ため、内部目視検査は行わず、非破壊検査としては肉厚測定のみを行うものとして
よいか。

回 答：

- ・内部から検査の出来ない設備の腐食等による内部の減肉の有無は、内部目視検査の
代替として、外部からの適切な検査方法（UT、RT等）により確認することとなり
ます。ただし全ての減肉形態が肉厚測定のみで判断出来る場合は、肉厚測定のみで
実施することは可能です。